

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年12月11日

支出負担行為担当官

国立療養所東北新生園事務長 加藤 久弥

○調達機関番号 017

○所在地番号 04

○品目分類番号 77、78

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
ボイラー等業務委託 一式
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
令和3年 4月 1日から令和4年 3月31日
- (4) 履行場所 国立療養所東北新生園
- (5) 入札方法
入札金額については、当該案件に要する一切の費用を含めた額とすること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子調達システムの利用
本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和01・02・03年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」でA、B又はCの等級に格付され、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 宮城県又は岩手県に本支店があり、ボイラー運転において24時間稼働している施設での当該業務の実績が継続して1年以上あるもの。
- (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険
④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (9) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

- (11) この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担更衣担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (12) 次の資格を有する者が配置可能であること。
 - ①すべての従事者は一級もしくは二級ボイラー技士及び乙種4類の危険物取扱者資格保持者の資格を有すること。
 - ②現場責任者は一級ボイラー技士であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒989-4692 宮城県登米市迫町新田字上葉ノ木沢1番地 国立療養所東北新生園
会計班長 三橋 守人 電話0228-38-2121 (内線110)
- (2) 入札書の受領期限
令和3年 2月 3日 12時00分
- (3) 開札の日時及び場所
令和3年 2月 4日 15時00分 国立療養所東北新生園 会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書等を入札書受領期限日までに提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、上記(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (7) 手続きに関する交渉の有無 無
- (8) 再委託の取扱
 - ① 受託者は、業務の全部を一括して第三者（子会社に委託する場合を含む）に委任し、または請け負わせてはならない。
 - ② 受託者は業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、当該再委託の契約額は原則として本契約額の2分の1未満でなければならない。
 - ③ 受託者は業務のうち総合的な企画判断、並びに業務遂行管理部分については、第三者に委託してはならない。
 - ④ 受託者は契約書に定める軽微なものを除き、業務の一部を再委託しようとするときは、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を委託者に提出し、承諾を得なければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による